

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 19 日現在

機関番号：15301

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2015

課題番号：25381027

研究課題名(和文) 討論を活性化する中学校の道徳授業実践の開発的研究

研究課題名(英文) A study to develop a new moral learning by junior high school students through the active discussion

研究代表者

渡邊 満 (Watanabe, Michiru)

岡山大学・教育学研究科(研究院)・教授

研究者番号：30127740

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,800,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、やがて教科となる中学校の道徳授業における討論を活性化し、いじめ等中学生の諸課題に効果的に対応できる道徳教育を企図する研究である。その成果は以下の諸点にまとめることができる。

「教室という社会」の捉え方を導入し、そこで生徒が形成する「規範構造」に着目し、規範構造を組み替える生徒による厳密な話し合い・討論を道徳の授業の学習活動として理論的・実践的に位置つけたこと。討論を厳密に行うための「話し合いのルール」を討議倫理学に基づいて構成したこと。討論を効果的に授業展開に位置づける授業展開モデルを開発したこと。上記から実践的に具体化する教材資料の構造モデルと授業指導案を開発したこと。

研究成果の概要(英文)：The goal of this research is to make discussions of moral learning in junior high school active, and to make a moral learning that can work out the solution to the problem ijime. Its results are followings. 1 I introduced new concepts of "a society of classroom" and "normstructure". 2 I made a proposal of the rules of discussion. 3 I developed a new model of the moral learning plan to activate discussions. 4 I developed a new structure model of teaching materials for moral learning.

研究分野：教育学

キーワード：道徳教育 道徳の時間 コミュニケーション的行為の理論 ディスクルス倫理学 討論 討議 規範構造 道徳性

1. 研究開始の当初の背景

わが国の社会が大きく変動する中で、いじめ問題や暴力行為等に代表されるように、児童生徒の諸課題も多様化し、様々な諸問題が発生し、学校の道德教育にそれらの諸課題への対応が求められている。しかし、昭和 33 年に登場した「道德の時間」における道德教育や道德授業については、これまで学校現場での実施について様々な問題や不十分さが指摘されてきた。そのような状況において、国ではほぼ 10 年ごとに改訂される学習指導要領においてそのための方策を講じてきたが、十分な成果が得られる状況にはないのが実情である。

また、平成 20 年には、学習指導要領の全体が改訂され、言語活動の重視をかけた、児童生徒の学習それ自体を話し合いや討論を指導原則とするものとする事となったが、道德教育においては、未だ十分な対応ができていない。特に中学校においては授業の実施率が実際には低く、行われている授業も中学生の発達段階にふさわしい授業とはなっていない場合が多いことも指摘されてきた。中学校においてはいじめや暴力行為など生徒指導上の諸問題が深刻な状況でもあり、それらの諸課題の克服のためにも中学校における道德教育、とりわけ「道德の時間」の道德授業の充実が求められている。

2. 研究の目的

そこで、本研究は、問題行動等が顕著に出現する中学校の道德教育に焦点化して、中学校の道德教育、とりわけ「道德の時間」の道德教育に関する多様な議論(道德教育論)とそれらに基づく道德授業の展開における生徒の学習活動と思考過程に批判的検討を加えることによって、それら道德授業論と道德授業の実践の課題を明確にする。その上で、平成 20 年の学習指導要領が求める「書いたり討論したりするなどの表現する機会を充実

し、自分とは異なる考えに接する中で、自分の考えを深め、自らの成長を実感できる」道德授業モデルを開発し、今日多様に展開している生徒指導上の諸問題への教育的対応の在り方に一つの具体的な実践的道筋を探り出すことを目的とした。

3. 研究の方法

研究を進める方法と手順は、わが国の多様な道德教育論とハーバース、J. のコミュニケーション的行為理論及びトゥールミン、S t . の討論や討議に関する文献研究と学校現場の授業実践の批判的検討による研究とし、具体的には、多様な道德授業論及び授業実践事例の批判的研究、合意を生み出す討論におけるコミュニケーション構造の解明、道德授業における学習展開過程の事例による比較分析、価値に関する捉え方の合意をめざす学習展開モデルの開発とそれを組み込んだ道德授業の効果の検証とし、理論的且つ実践的研究を企図した。

4. 研究成果

この 3 年の間に、国では、政府内に設置された「教育再生実行会議」による「第一次提言」(2013(平成 25)年 2 月)によって「道德の時間」の教科化を提言し、それ以後速いテンポで教科化に向けた準備を進めてきた。そのため、結果的に、本研究は、その教科化に向けた道德授業の新しい形を具体的実践的側面においてだけでなく、理論的な側面においても探ることとなった。

また、本研究の計画を検討していた時期を含めて、この 4 年間には、「道德の時間」の教科化に関わって様々な出来事があった。中学生のいじめによる自殺、いじめ防止対策推進法の制定、川崎における中学生殺害事件等々、この教科化の推進に向けて、世論の後押しをするかのように相次いで大きな案件が続くこととなった。国ではいじめ

防止対策推進法の制定にともない、それを実効力のあるものにするために、「いじめ防止基本方針」(平成 25 年)を策定し、各都道府県にも同様の基本方針の策定を求めた。そこにおいてもいじめ防止対策の筆頭に道徳教育の充実が挙げられている。

しかしながら、事柄の性質上、いじめ防止対策の具体的な事項においては、学校のいじめの把握(認知)とそれらに対する指導の在り方、更に今日のいじめ行動の多くが携帯やスマートフォンによることから、それらへの対応が大きな関心を呼び、学校における道徳授業の推進に関しては、国における教科化の推進に向けた準備に関する事項を除けば、さほど注目されてはいない現状がある。

だが、いじめ問題は複雑な構造を持つ問題であり、その背景には様々な課題が存在している。それらの多くは、学校における道徳教育、とりわけその要と位置づけられている「道徳の時間」や道徳科における道徳の授業が取り組むべき課題である。それらに取り組むためには、道徳授業にはこれまで積み重ねられた実践とその基盤にある考え方の見直し、一層実効力のあるものへの改新が求められる。

そのためには、日々の道徳授業の基盤となっている道徳教育の基本的考え方や枠組みが見直されなくてはならない。平成 27 年 3 月に告示された「一部改正中学校学習指導要領」にある教科としての道徳教育の基本事項、例えば、「考え、議論する」道徳授業という課題や「多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習」は、これまでの道徳授業とは一線を画し、それを大きく変えていくことを求めている。

本研究では、単に細々とした工夫を行うにとどまるのではなく、道徳教育や道徳授業を支える基本的な考え方をこれまでの筆

者自身の道徳教育研究の成果を発展させながら、「規範構造」という概念を提案し、道徳学習が、個々の生徒の道徳性形成が教室における生徒の社会生活の在り方の向上に結びつくことによって、教室における生徒の諸問題を解決する可能性を示すことができた。また、それを具体化する討論を活発化する道徳の授業とそれに必要な、討論し、考える力の育成という課題に対応できる道徳授業のモデルの開発に取り組み、モデルの提案を行った。その際、議論モデルであるトゥールミンモデルを組み込み、論拠(価値・規範)の根拠を追求する議論モデルの構築が必要であるとの認識に達し、それを効果的に運用するために議論のトレーニングモデルの開発にも取り組み、そのモデルを提案した。

具体的には、以下の課題に取り組み、その成果を論文や図書等において発表した。

現代社会の諸課題と道徳教育の現代的諸課題を明らかにし、学校教育、特に道徳教育が取り組む必要のある諸課題について分析しながら、求められる新しい道徳教育の在り方を提案した。

中学校における道徳教育の諸課題、特に道徳性の発達段階を改めて明確に踏まえる必要があることを指摘した。また、道徳性の発達が生徒が営む社会的関係と密接につながっていることから道徳学習とそれが展開される場としての学級(「教室という社会」との関係に着目する必要があることを「規範構造」概念を提案して、指摘した。

教育的行為が必然的に抱えざるを得ない問題を考察し、相互行為としての教育の重要性とそれを具体化する教育活動及び学習活動の在り方をコミュニケーション的行為理論を基盤にしながら生徒同士の討議による学習活動の在り方として構想し、その実

実践の可能性を追求した。

教科化を打ち出した新学習指導要領における「多面的・多角的に考える」ことによる問題解決的な学習をめざす「特別の教科 道徳」(道徳科)を推進していくためには、討論を活性化することが必要であることを指摘し、その具体的実践的な可能性を教材資料と授業展開を前段と後段に区分し、前段において葛藤課題に討論によって取り組むことが後段における価値のより深い理解につながることを実践的に明らかにしようと取り組んだ。

防災教育や「命を大切にす教育」に道徳教育がその役割を積極的に果たすことが必要であり、そのためにはいのちの捉え直しが不可欠であると考え、この課題に取り組んだ。

シティズンシップ教育という観点から学校教育の新しい課題に取り組むこれからの道徳教育の具体的な在り方を探った。

討論を活発に行う授業を展開するためには、生徒の言語活動を行う力を育てることが不可欠であるとの考えから、議論する力を育成するプログラムの開発に取り組んだ。この課題については継続的に取り組んでいく予定である。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 5 件)

主要な雑誌論文：

渡邊満、岩尾友恵 教科化に対応する道徳授業の提案 - 「教室という社会」に根ざす「討議による道徳授業」 - 『就実大学大学院教育学研究科紀要』査読有り 第 1 号 2016 pp.41-51

渡邊満 中学校の道徳教育においていのちの教育をどのように実践するか(1) 『岡山大学教師教育開発センター』査読なし 第 6 号 2016 pp.106-112

渡邊満 学校の道徳教育と道徳授業の可能性を拓く 教育哲学会『教育哲学研究』査読有り 第 112 号 2015 pp.94-113

岡本義裕・渡邊満 討論を中核とする探究的道徳学習の具現化と「論理的対話力」という課題の克服 具体的方策としての「論理力向上ワークショップ」の必要性・有効性 日本道徳教育方法学会『道徳教育方法研究』査読有り 第 20 号 2015 pp.72-84

〔学会発表〕(計 3 件)

主要な学会発表：

岡本義裕・渡邊満 討論を中核とする探究的道徳学習の具現化と「論理的対話力」という課題の克服 具体的方策としての「論理力向上ワークショップ」の必要性・有効性 日本道徳教育方法学会第 20 回研究発表大会 2014 年 6 月 14 日 岡山大学(岡山市)

〔図書〕(計 7 件)

主要な図書：

渡邊満・押谷由夫・渡邊隆信・小川哲哉編『シリーズ「特別の教科 道徳」を考える 1 「特別の教科 道徳」が担うグローバル化時代の道徳教育』北大路書房、2016、総ページ数 207 (渡邊満 序章 「学校教育の基盤に位置づく道徳教育の課題」 pp.1-15 を執筆及び編集)

渡邊満・押谷由夫・渡邊隆信・小川哲哉編『シリーズ「特別の教科 道徳」を考える 2 小学校における「特別の教科 道徳」の実践』北大路書房、2016、総ページ数 207 (渡邊満「シリーズ刊行の辞」 pp. - 執筆及び編集)

渡邊満・押谷由夫・渡邊隆信・小川哲哉編『シリーズ「特別の教科 道徳」を考える 3 中学校における「特別の教科 道徳」の実践』北大路書房、2016、総ページ数 234 (渡邊満 「第 1 章

これからの時代に求められる中学校
の道徳教育」pp.1-18を執筆及び編集)

小笠原道雄編『教育的思考の作法5
教育哲学の課題「教育の知とは何か」』
福村出版、2015、総ページ数407

(渡邊満 第16章「シティズンシッ
プ教育とこれからの道徳教育」
pp.282-298を執筆及び編集)

梶田叡一、渡邊満ほか11名『新しい
道徳教育のために』金子書房、2013、総
ページ数149 (渡邊満「新しい道徳
教育の理論的基盤を考える」pp.106-116
執筆)

渡邊満『『いじめ問題』と道徳教育』
〔株〕ERP, 2013、総ページ数80

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

取得状況(計0件)

〔その他〕

ホームページ等

なし

6. 研究組織

(1) 研究代表者

渡邊 満 (WATANABE, MICHIRU)

岡山大学・教育学研究科・教授

研究者番号：30127740